

第2回(令和4年)

米ノ庄住民自治協議会総会



令和4年4月2日(土)

午前10時00分

米ノ庄公民館

第2回米ノ庄住民自治協議会 総会次第

令和4年4月2日

1 開会の言葉

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

4 議長、書記の選出

5 議事

(1) 議長挨拶

(2) 第1号議案 令和3年度 事業報告および会計報告
 会計監査報告

(3) 第2号議案 米ノ庄住民自治協議会業務・事業規定第4条の改正

(4) 第3号議案 令和4年度 米ノ庄住民自治協議会役員選出(案)

(5) 第4号議案 令和4年度 事業計画(案)および予算(案)

(6) 第5号議案 ① 地域拠点施設のモデル施設について
 ② 地区防災計画基本方針について

6 議長・書記の解任

7 閉会の言葉

令和3年度米ノ庄住民自治協議会事業報告

部会名	事業名	実施予定時期 または回数	実施状況
事務局	総会	4月3日	4月3日
	役員会	随時	4月、5月、7月、8月(書面)10月、 12月、1月(書面)2月、3月
	よねのLINE発行	毎月	毎月1日
自治会部会	ごみゼロクリーン大作戦	5月15日	5月15日、16日
	運営委員会	5月	5月11日
	防犯灯設置事業	随時	市場庄、上ノ庄、久米、上久米で実施
	住民協フェスタ	11月6日	11月6日
防災・安全部会	防災会議	随時	4月、6月、7月、10月、11月、12月
	HUG研修	5月	7月15日
	避難所運営マニュアル研修会	随時	6～8月(6自治会で実施)
	防災訓練	10月	コロナのため中止
	令和4年度コミュニティ助成事業申請	事業計画に無し	10月実施
福祉部会	寿お楽しみ記念品配布	9月	9月
	紙おむつ・紙パンツ補助、通院補助	随時	通院補助14名
	いきいきサロン、高齢者団体補助	随時	6団体に助成を実施
	高齢者学級	11月～3月	市場庄、久米、中ノ庄は実施。 上ノ庄、上久米はコロナのため中 止。
	伝承遊び支援講座(小学校文化祭)	11月	小学校文化祭中止のため中止
	地域花いっぱい運動	随時	11月親子体験教室に合わせて花 苗を購入
健康部会	地区民運動会	9月	コロナのため中止。小学校運動会は 実施のため児童参加賞代のみ負担
	スポ少支援	時期未定	団旗購入の補助
	歩こう会	5月	雨天のため中止
教育公民館 部会	子どもしょんがい太鼓講座	8回	6回実施
	親子木工教室	夏休み	11月23日 プランターカバー作り
	親子料理教室(冬)	冬休み	12月11日 苺タルト作り
	寺子屋学習会	計画になし	7月26日～30日
	門松作り	計画になし	12月22日
	クリスマス会	12月	12月25日
	コミュニティスクール支援	随時	募金活動(7月～11月) 本棚作り(7月22日) 図書室改造協力
	シルバーサークル	秋、冬	コロナのため中止
	ふれあい旅行	11月	コロナのため中止
	乳幼児向け人形劇	3月	コロナのため中止

第1号議案

令和3年度 公民館特別会計(生涯学習振興事業費)事業報告

対象	事業名	実施予定時期と回数	実施状況
子ども	米ノ庄公民館キッズクラブ	年間12回予定	8回実施 5月、6月、7月、8月(2回) 10月、11月、12月
	子ども大正琴講座	年間10回	6回実施 4月、5月、7月(2回)、10月 11月
	子どもハンドベル講座	年間20回	12回実施
	子ども手品講座	年間2回	中止
乳幼児	あかちゃん防災	9月	コロナのため中止
	ベビーマッサージ	10月	コロナのため中止
	ベビーマッサージ体幹トレーニング	11月	コロナのため中止
女性	女性学級(パン、お菓子教室)	年間11回	7回実施 4月、5月、7月(2回)、10月 11月、12月
	女性学級(草木染)	年間2回7月、10月	6月
	女性学級(手芸など)	年間9回	つるし飾り6月、10月 マスクアクセサリー 11月 石鹸づくり5月 10月
一般	一般学級(ZOOM講座)	年間3回	コロナのため中止
高齢者	シルバーサークル	年間10回	コロナのため中止
	高齢者学級	年間5回	11月(2回)、12月実施 3月はコロナのため中止
その他	地域的課題取り組み事業(大人の塗り絵)	年3回	6月、7月、10月

第1号議案

令和3年度 米ノ庄住民自治協議会会計報告

収入

科目	予算額	決算額	収入内容（名称・相手方・金額詳細など）
住民自治協議会活動交付金	1,843,000	1,843,000	雇用人件費交付金600,000円含む
会費	721,600	720,000	800円×900世帯
小地域福祉活動助成金	270,000	463,000	社会福祉協議会より
小地域福祉活動団体助成金	70,000	82,560	社会福祉協議会より * 赤い羽根共同募金の還元
地域福祉活動推進助成金	0	90,000	社会福祉協議会より * フェスタ費用に使用
歳末助け合い地域福祉活動推進助成金	0	50,000	社会福祉協議会より
繰入金	409,478	409,478	住民協議会より
	0	70,527	福祉会より
利息	9	13	
収入合計	3,314,087	3,728,578	

支出

部会名等	予算額	内交付金予算額	決算額	内交付金額	内社協助成金	事業名
事務局費	180,000	0	202,100	0	0	業務手当
	610,000	600,000	607,625	600,000	0	雇用人件費
	50,000	50,000	19,900	19,900	0	費用弁償
	80,000	40,000	75,402	40,000	0	増改修理費
	30,000	0	0	0	0	謝金
	80,000	70,000	101,772	54,022	0	消耗品費
	100,000	87,600	121,084	109,827	11,257	印刷製本費
	40,000	0	48,424	0	0	食糧費
	3,000	0	800	0	0	通信費
	20,400	20,400	20,400	20,400	0	夕刊みえ購読料
	130,000	130,000	179,300	148,500	0	備品購入費
(小計)	1,323,400	998,000	1,376,807	992,649	11,257	
自治会部活動費	10,000	10,000	0	0	0	ごみゼロクリーン作戦
	200,000	200,000	207,280	207,280	0	防犯灯、掲示板設置費
	250,000	150,000	266,748	160,748	90,000	住自協フェスタ運営費
(小計)	460,000	360,000	474,028	368,028	90,000	
福祉部活動費	360,000	30,000	360,565	3,065	357,500	寿お楽しみ会運営費
	70,000	25,000	90,469	32,849	16,000	介護用品支給及び通院補助費
	220,000	50,000	138,995	30,867	18,628	高齢者及び各団体支援事業費
(小計)	650,000	105,000	590,029	66,781	392,128	
健康部活動費	200,000	100,000	104,670	103,570	0	地区民運動会他費用
	20,000	0	0	0	0	健康歩こう会
(小計)	220,000	100,000	104,670	103,570	0	
教育公民館部活動費	370,000	230,000	493,823	261,972	192,175	公民館活動事業費
(小計)	370,000	230,000	493,823	261,972	192,175	
防災安全部活動費	100,000	50,000	84,963	50,000	0	防災訓練、防災啓発活動事業費
(小計)	100,000	50,000	84,963	50,000	0	
予備費	190,687	0	0	0	0	予備費
(小計)	190,687	0	0	0	0	
支出合計	3,314,087	1,843,000	3,124,320	1,843,000	685,560	

収入決算合計3,728,578円－支出決算合計 3,124,320円 ＝604,258円

残金 604,258円は次年度へ繰越します。

第1号議案

令和3年度 公民館特別会計決算報告

【収入】

科目	金額	備考
生涯学習振興事業	108,000	
中核公民館格差是正事業	45,000	
地域的課題取り組み事業	21,000	
公民館管理運営事業	162,368	
合計	336,368	

【支出】

科目	金額	内訳	
		費目	金額
生涯学習振興事業	103,999	報償費	84,000
		消耗品費	19,999
中核公民館格差是正事業	45,000	報償費	15,000
		消耗品費	30,000
地域的課題取り組み事業	21,000	報償費	21,000
公民館管理運営事業	150,928	需用費	80,000
		役務費	28,160
		使用料	42,768
合計	320,927		

収入合計 336,368円－支出合計 320,927円＝15,441円

残金 15,441円は松阪市に返還します。

令和3年度会計監査報告

令和 4 年 3 月 30 日に出納簿、証拠書類を精査しましたところ正確であったことを報告します。

令和 4 年 3 月 30 日

会計監査

出口 雅一 (印)

会計監査

竹内 里司 (印)

第2号議案

米ノ庄住民自治協議会会則並びに諸規定改正(案)

改正内容

- ・安全部会を新設するため米ノ庄住民自治協議会業務・事業規定第4条1項(3)(4)(5)を改正する。(6)を追加する。

改正前

(3) 防災安全部会

防災・防犯・交通安全などの安心安全な地域づくりに関する事業を行う。

(4) 福祉部会

シルバーサークル支援、高齢者・障害者を対象とした交流や啓発などの福祉に関する事業を行う。

(5) 健康部会

健康増進の支援、体育振興会の支援、地区民運動会の実施など健康づくりに関する事業を行う。

改正後:別資料『米ノ庄住民自治協議会会則・規定』P13 参照。

- ・同第4条 第3項(2)(3)(4)を改正する。(5)を追加する。

改正前

(2) 防災安全部会の部会長は、令和3年度を起点とし、上ノ庄・中ノ庄・市場庄・久米・上久米・こもれびの園の順に就任する。

(3) 福祉部会の部会長は、令和3年度を起点とし、市場庄・久米・上久米・こもれびの園・上ノ庄・中ノ庄の順に就任する。

(4) 健康部会の部会長は、令和3年度を起点とし、久米・上久米・こもれびの園・上ノ庄・中ノ庄・市場庄の順に就任する。

改正後:別資料『米ノ庄住民自治協議会会則・規定』P13 参照。

- ・同じく第10条に2項を追加する。

別資料『米ノ庄住民自治協議会会則・規定』P14参照。

- ・『米ノ庄住民自治協議会会則・規定』についてその他の誤字・脱字を訂正する。

第3号議案

令和4年度米ノ庄住民自治協議会役員選出(案)

米ノ庄住民自治協議会令和4年度役員は次のとおりとします。

令和4年度は上ノ庄自治会長が会長代理となるため副会長と会長代理を兼任します。

役職	氏名	推薦者
会長	きたがわ けいいち 北川 恵一	上久米自治会推薦
会長代理	なかにし まさずみ 中西 正純	上ノ庄自治会推薦
副会長	いとう ひろみ 伊藤 広美	市場庄自治会推薦
	なかむら みさお 中村 節	久米自治会推薦
	かわにし かつのり 川西 克則	上久米自治会推薦
	きたがわ まさき 北川 雅樹	中ノ庄自治会推薦
	いしばい こうじ 石灰 孝二	こもれびの園自治会推薦
事務局長	うめだ じんべい 梅田 甚兵衛	役員会推薦
公民館運営委員長	せこ まさお 世古 政男	役員会推薦
参与	にしかわ じつお 西川 実雄	役員会推薦
	ほりえ しゅうぞう 堀江 周三	役員会推薦

会計監査	でぐち まさかず 出口 雅一	役員会推薦
	まえがわ ひでき 前川 英樹	役員会推薦

第4号議案

令和4年度米ノ庄住民自治協議会 事業計画(案)

事業の実施についてはコロナウイルス感染状況をもて、その都度判断します。

部会名	事業名	実施予定時期 または回数
事務局	米ノ庄住民自治協議会総会	4月2日
	役員会	随時
	よねのLINE発行	毎月
自治会部会	ごみゼロクリーン作戦 内容:各自治会での美化活動	5月
	米ノ庄住民自治協議会運営委員会	5月
	防犯灯設置事業 内容:各自治会へ40,000円補助	随時
	住民協フェスタ 内容:7月に夏祭りとして開催予定であるが状況を見て検討。	7月または秋
福祉部会	寿お楽しみ会 内容:65歳以上の高齢者を対象に敬老会を実施する。 コロナウイルス感染状況によっては敬老記念品配布とする。	9月
	紙おむつ・紙パンツ補助、通院補助。	随時
	いきいきサロン、高齢者団体補助 内容:各地区の高齢者団体への助成。	随時
健康部会	地区民運動会	9月
	スポ少支援 内容:スポーツ用品購入	随時
	歩こう会 内容:近場へのウォーキングを実施する。	5月

部会名	事業名	実施予定時期 または回数
教育公民館 部会	子供講座(しょんがい太鼓、手品、グラウンドゴルフ)	太鼓8回 手品8回 グラウンドゴルフ8回
	親子体験教室 内容:夏休みに体験講座、冬休みに料理教室を実施する。	夏休み、冬休み
	乳幼児向け人形劇	3月
	ふれあい旅行 内容:県内への日帰り旅行	11月
	年末体験講座 内容:羽子板飾り、しめ縄作りなどを行う。	12月
	シルバーサークル	秋、冬
	高齢者と伝承遊び支援 内容:小学校文化祭で、高齢者が工作指導を行う。	11月
	公民館サークル発表、展示 内容:サークルの作品の展示週間を設け、公民館に展示。 三雲文化祭など外部での発表の機会を設ける。	随時
子どもの育ち支援と学校教育支援容 内容:夏休み寺子屋学習会、クリスマス会の実施など。 また、コミュニティスクール活動に協力し学校教育を支援する。	随時	
防災部会	防災会議	毎月
	自治会役員防災研修、自主防災組織研修	5月～8月
	地区防災計画の策定	第5号議案参照
	防災訓練	10月
	元気応援事業応募 内容:令和5年度実施の事業について応募する	9月～10月
安全部会	交通安全の啓発	春、秋
	危険個所の点検	随時
	防犯対策	随時

対象	事業名	内容	開催予定	備考
子供	米ノ庄公民館 キッズクラブ	母の日のプレゼント	5月	母の日父の日に向けて
		工作教室	6月	
		藍染	7月	
		サイエンス教室	8月	
		陶芸教室	8月	
		粘土工作	9月	
		お菓子教室	10月	
		クリスマスのつるし飾り	11月	
		クリスマス会	12月	福祉学習を含む
		オセロ大会	1月	
	スカットボール	2月、3月		
	子供講座	子供大正琴講座	年間10回	福祉活動へ展開
子供ハンドベル講座		年間18回	福祉活動へ展開	
乳幼児	ベビー講座	あかちゃん防災	10月	
		ベビーマッサージ	11月	
		ベビー体幹トレーニング	12月	
女性	女性学級	パン教室	4月、5月、6月、9月 11月、12月、1月	
		お菓子作り教室	4月、1月、3月	
		ガーデニング教室	7月、11月、12月	
		手芸、クラフト教室	5月、6月、7月、8月、 10月、11月	
		料理教室	8月、10月	
		早春の伊勢めぐり	3月	
一般	一般学級	大人の塗り絵講座(3回)	5~10月	
高齢者	高齢者学級	目の健康(中ノ庄)	5月上旬	
		熱中症予防(市場庄)	5月中旬	
		手品(久米)	6月上旬	
		ガーデニング(上久米)	6月下旬	
		運動教室(上ノ庄)	7月上旬	
その他	地域的課題 取組事業	パソコン講座(2回)	4月	

収入合計

科 目	予算額	収入内容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民自治協議会活動交付金	1,964,000	雇用人件費交付金700,000円含む
会費	681,600	800円×852世帯
社会福祉協議会助成金	430,000	見込み
小地域福祉活動団体助成金	80,000	見込み(赤い羽根共同募金の還元)
地域福祉活動推進助成金	90,000	社会福祉協議会より
歳末助け合い地域福祉活動推進助成金	50,000	社会福祉協議会より
繰越金	604,258	
利息	13	
収入合計	3,899,871	

支出合計

部会名等	予算額	内活動交付金額	内社協助成金	事業名
事務局費	200,000	0	0	業務手当
	700,000	700,000	0	雇用人件費
	30,000	30,000	0	費用弁償
	180,000	165,000	0	増改修理費
	30,000	0	0	謝金
	60,000	60,000	0	消耗品費
	120,000	90,600	10,000	印刷製本費
	50,000	30,000	0	食糧費
	3,000	1,000	0	通信費
	20,400	20,400	0	夕刊みえ購読料
50,000	0	0	備品購入費	
(小計)	1,443,400	1,097,000	10,000	
自治会部活動費	10,000	10,000	0	ごみゼロクリーン作戦
	200,000	120,000	0	防犯灯、掲示板設置
	330,000	99,000	90,000	住自協フェスタ運営
(小計)	540,000	229,000	90,000	
福祉部活動費	370,000	50,000	320,000	寿お楽しみ会運営
	90,000	70,000	20,000	介護用品支給及び通院補助
	90,000	50,000	20,000	高齢者及び各団体支援事業
(小計)	550,000	170,000	360,000	
健康部活動費	220,000	99,000	0	地区民運動会、スポーツ団体支援
	10,000	10,000	0	健康歩こう会
(小計)	230,000	109,000	0	
教育・公民館部活動費	385,000	160,000	150,000	生涯学習支援事業
	145,000	99,000	40,000	子どもの育ち及び学校教育支援
(小計)	530,000	259,000	190,000	
防災部活動費	150,000	90,000	0	防災訓練、防災啓発活動事業
(小計)	150,000	90,000	0	
安全部活動費	30,000	10,000	0	交通安全、防犯活動等
(小計)	30,000	10,000	0	
予備費	426,471	0	0	予備費(防災倉庫設置資金含む)
(小計)	426,471	0	0	
支出合計	3,899,871	1,964,000	650,000	

生涯学習振興事業

【収入】

区分	収入予算額	内訳	備考
生涯学習振興事業予算	136,000	報償費	119,000
		消耗品費	17,000
中核公民館格差是正予算	55,000	報償費	25,000
		消耗品費	30,000
地域の課題取組事業予算	14,000	報償費	14,000
合計	205,000		

【支出】

区分	支出予算額	備考
生涯学習振興事業	報償費	119,000 キッズクラブ・女性学級・一般学級・高齢者学級・ベビー講座
	消耗品費	17,000
中核公民館格差是正	報償費	25,000 子ども講座×10回
	消耗品費	30,000
地域の課題取組事業	報償費	14,000 IT学習×2回
合計	205,000	

公民館管理運営事業

【収入】

区分	収入予算額	内訳	備考
需用費	80,000	消耗品費	80,000
役務費	39,600	コピーキット代	39,600
使用料	42,768	コピー機借り上げ料	42,768
合計	162,368		

【支出】

区分	支出予算額	備考
需用費	消耗品費	80,000
役務費	コピーキット代	39,600
使用料	コピー機借り上げ料	42,768
合計	162,368	

地域づくり拠点施設について

令和4年4月2日
米ノ庄住民自治協議会

米ノ庄住民自治協議会(以下、協議会という)は、令和2年12月に制定された松阪市地域づくり組織条例にもとづく地域を包括する組織として設立しました。協議会は、米ノ庄地域において住民の教養の向上、生活文化の振興、健康・福祉の増進を図り、地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、自然・文化をはじめ地域の個性を活かして住みよい安全なまちづくりを行うことを目的としています。松阪市からの委託業務ならびに地域の課題解決に向けて生涯学習および地域福祉の向上、地域住民の生活環境の改善を目的に住民自らが運営する組織として令和3年度より活動を開始しています。

松阪市は、住民自治協議会設立に伴う協議事項の最終報告として、地区公民館のコミュニティセンター化に向けて令和3年4月から検討し、令和3・4年度には方向性を提示して段階的に地域による管理運営に移行するとしてきました。

令和4年1月19日に地域づくりの拠点施設に関する意見交換会が開催され、松阪市の人口減少や高齢化社会の到来により財政確保が厳しい状況下で、福祉や介護、健康づくりから防災対策に至るまで地域課題も多様化しており、地域課題の解決には、地域と行政の協働の地域づくりが必要不可欠であるとしています。その中で公民館などの公共施設については、身近な地域づくりの拠点施設(仮称、コミュニティセンター)として、地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていくことが必要であるとしています。

地域づくりの拠点施設となる公共施設は、地域組織が主体的に地域づくりを実践するコミュニティ活動の拠点となることから、松阪市地域づくり組織条例により認定した住民自治協議会が主体となり運営していくことが望ましく、そのモデル地区として、住民自治協議会事務局が設置される公民館を対象として選定するとしています。

現在の施設管理業務における地域と市の役割を整理したところ、地域づくりの拠点施設の運営モデルは、施設管理を主体とした業務を必要最低限としており、モデル地区へは、施設管理費とは別に地域づくりを行うための人的支援を積算し、委託金また交付金の形で手当するとしています。

松阪市は、令和4年度に「公民館の方向性と施策決定」「モデル地区への業務引継」「管理運用体制の調整」「条例制定」「指定管理者選定」等を行い、令和5年度にはモデル地区による指定管理制度を活用した運用を開始し、検証作業と制度確立を行うとともに、モデル地区の選定は、住民自治協議会の意向を踏まえ、令和4年度中に体制の整備・調整を行い、指定管理者を選任していくこととしています。

米ノ庄住民自治協議会は、こうした動きの中で、地域づくりの拠点施設への移行は近い将来に実施されるものと判断し、モデル地区の選定にあたっては積極的に対応し、課題克服に向けて役員会で検討していきます。最終的には総会に提案して決定します。

以上

第5号議案一②

米ノ庄地区防災計画基本方針

近年、発生が懸念されている南海トラフ地震は、最大 32 万 3 千人の死者が発生することが予想されており、東日本大震災(平成 23 年 3 月 11 日発生)を超える大規模災害になることが危惧されています。

阪神・淡路大震災(平成 7 年 1 月 17 日発生)では、死亡者の 8 割が家屋の下敷きになって亡くなりましたが、その中で助かった人々の多くは近隣住民等によって救助されました。

東日本大震災では、地域における避難のよびかけや周辺住民の避難がさらなる避難行動を促したことなど「自助」「共助」の力が災害時には非常に大きいことが明らかになっています。

このように、自助・共助・公助のそれぞれが主体的に行動しなければ、今後の国難級の災害を乗り切ることができないと考えます。

災害対策基本法は、第 42 条において地域防災計画・地区防災計画の作成に関して定めており、居住者等は、当該計画に従い防災活動を実施するよう努めなければならないと定めています。

こうしたことから、日頃、家族や地域で防災について話し合うなど、防災を特別なものではなく日々の生活と一体的なものとする考え方(防災の日常化の定着)を図ることが重要と考えます。

松阪市地域防災計画は、松阪市および防災関係機関が処理すべき事務または業務の大綱を定め、市民・事業所が果たすべき責務についても明確にし、総合的かつ計画的な防災・減災活動の実施および推進を図ることを目的としています。

松阪市の防災ビジョンは、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念のもと、災害時には「自助・共助・公助」の3つが効果的に連動することを求めています。

米ノ庄住民自治協議会は、地区防災力の向上に向けて「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の理念を確立し、防災体制の強化を目指すこととします。自らが地区防災計画を策定し、災害時の「自助・共助・公助」を効果的に発揮させ、災害時の死傷者ゼロを目指します。

令和 5 年度から令和 7 年度までを第 1 次防災計画として作成し、3 年毎に改訂を図り環境に即した防災計画を作り上げていきます。

第 1 次防災計画は、自助・共助・公助を明確にして、住民自治協議会・自治会・住民のそれぞれが役割をしっかりと果たすことを求めています。

令和3年度 米ノ庄住民自治協議会財産目録

財産の種類は、次のとおりです

備品 番号	財産の種類		数量	購入年月日
1	複合印刷機	ブラザー製A3プリンターFAX複合機 型式 MFC-6490CN	1台	平成22年11月18日
2	デジタルカメラ	キャンパワースhootA3200 製造番号=221020001317	1台	平成23年 3月 7日
3	物置	イナバ製	1基	平成23年 3月16日
4	テント	サイズ480×240cm	1式	平成23年 7月28日
5	音響設備 スピーカー(2個セット)	ヤマハ製STAGEPAS300 SHURE SVX24J/PG-JB1	1式	平成24年 1月19日
6	マイクチューナー	TOA(株)ワイヤレスアンプリファイア 型式=WA-1802C	1式	平成24年 3月 9日
7	石油ストーブ	(株)トヨミ 自然通気形開放式石油ストーブRS-D30B	1台	平成24年 7月13日
8	物置	ヨドコウ製LMC-2518HGL	1基	平成24年 7月10日
9	3重コンロバーナー		2台	平成24年 7月10日
10	3重コンロ下枠		2台	平成24年 7月10日
11	3重コンロ上置		2台	平成24年 7月10日
12	寸胴鍋	ステンレス製(42cm)	2個	平成25年 2月21日
13	映写用スクリーン	プラスモバイルスクリーン100インチ KPR-100	1台	平成25年 1月31日
14	蒸し器	アカオ スチームクッカー 28cm 2重	2個	平成25年 7月23日
15	ワイヤレスマイク		1個	平成25年 3月28日
16	テントの袴	テント用垂れ幕(200×1260cm) エステルターボリン3号用三方幕(PANO13)	1枚	平成25年 3月28日
17	穴あけパンチ		1台	平成25年 5月17日
18	スピーカーアンプ一式		1式	平成25年 7月22日
19	本棚		1式	平成26年 3月28日
20	炊飯器(2升用)	JNO-A360-XS	1台	平成28年 1月21日
21	傘立て		1台	平成29年 2月10日
22	机		1台	平成29年 2月26日
23	掃除機	日立CV-PC500	1台	平成30年 2月28日
24	洗濯機	Haier jw-w45E	1台	平成30年 6月 2日
25	物置	イナバ ネクスタMXN-40S	1基	平成31年 3月20日
26	ノートパソコン	東芝ダイナブック PB65MYB11R7QD21	1台	平成31年 4月26日
27	冷蔵庫	AQUA-36H(S)	1台	令和 1年10月 6日
28	小型テント	FIELDOR 3.0×3.0m	2台	令和 2年 2月21日
29	紙折り機	NIPPO NP270	1台	令和 3年 4月27日
30	スタンド式検温器	K3 Pro CE FC RoHS	1台	令和 3年10月20日
31	プリンター	Canon ix6830	1台	令和 4年 1月21日
32	掲示板	180cm×90cm	3枚	令和 4年 3月18日

上記の財産は次年度に継承します。 米ノ庄住民自治協議会 会長 北川恵一